

事業計画書

■当初 □最終

作成年月日 令和3年8月30日
法人名 株式会社 白ゆり
代表者職名前 代表取締役 高村 真二
担当者名 連絡先

1 協議事項
事業種別 放課後等デイサービス
事業所名 放課後等デイサービス しらゆりハウス
開設(変更)予定日 2022年1月1日

計画の概要
本計画書に記載が必要な項目
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15
■新規事業所の開設
□共生型サービス
□共生型サービス以外
□多機能型サービス
□定員の変更
□大規模な事業内容の変更
□事業所の移転
□建物の構造・設備の変更

2 事業実施に係る動機
別紙

3 提供サービス
種別 ①介護事業 割合 5.0% 提供日
②老人福祉事業 割合 4.5%
③介護職員養成講座事業 割合 5.9% 月火水木金土日
理念
目標 共生のトータルケアサポート
同種のサービス

4 施設の概要(平面図は裏面のとおり)
土地 所在地 福山市神辺町新湯野67番地7
用途区域 第一種住居地域
名称 放課後等デイサービスしらゆりハウス
所有者 株式会社白ゆり
用途 児童福祉施設等
階層 2 地上 2階 地下 階 建築年 昭和83年
建築面積 257.12 延面積 319.91
事業の概要
① 手続 新規 使用する階 1階 専有面積 162.69㎡
取容人員 15人 内訳 職員 5人 利用者 10人
② 手続 既存 使用する階 1階 専有面積 84.23㎡
取容人員 5人 内訳 職員 3人 利用者 2人
③ 手続 既存 使用する階 2階 専有面積 62.79㎡
取容人員 1人 内訳 職員 1人 利用者 0人
内容
申請種別 □新築 □増築 □用途変更 □移転 □その他

5 主要取引先
上段:取引先 割合 換取引 回収・支払の条件 意見
下段:所在地

6 従業員
職種 雇用形態 名前 年齢 月給 意見
管理者 常 46 26 万円
児童発達支援管理責任者 常 47 24 万円
児童指導員 常 25 20 万円
保育士 常 70 8 万円
看護師 常 70 8 万円
月給計 86 万円
人件費 末日 15日支払 ポーナス 8月 3月

7 借入金の状況
金融機関 理由 借入残高 年間返済額 意見
なし 万円 万円

8 必要な資金と調達方法
必要な資金 金額 調達方法 金額 意見
土地 万円 補助金 万円
設備 万円 自己資金 1150 万円
敷金 100 万円 借入金 万円
重畳 550 万円
その他 万円
運転資金 500 万円
合計 1150 万円 合計 1150 万円

9 事業の見通し
1月目 2月目 3月目 1年後 意見
利用者見込 A 8人 8人 10人 18人
月平均利用額 ※1 (1人当たり) 11万円 11万円 11.4万円 11.4万円
収入計 0.5万円 0.5万円 2万円 2万円
支出計 0.5万円 0.5万円 90万円 178万円
収入B 万円 万円 万円 万円
売上高 ※3 万円 万円 万円 万円
支出C 万円 万円 万円 万円
収支 118万円 118万円 167万円 118万円
収支 ①-② -117.5万円 -117.5万円 -77万円 60万円

※1 月平均利用額(1人当たりの積算概算)
基本報酬(平日:804単位)+児童指導員等加配加算(123単位)+福祉専門職員等加配加算(Ⅲ)(6単位)+送迎加算(往復108単位)=841単位×12日利用(10092単位+949単位(8.4%超過改善Ⅰ、特定超過改善Ⅱ1%)×地域区分(10円)=110,410円
(初年度1月)、2、5、6、9、10、11月は平日3回×4週の利用を想定
(次年度以降1月)、3、4、7、12月は平日3回×3週、休み3回×1週を想定
8月は休み3回×4週を想定
※2 給付金は、サービス提供月の翌月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)
※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)
上段:受注先 1月当たりの受注額 契約書の有無 回収・支払いの条件
下段:所在地 万円 □あり □なし

様式第2号-1

受理 8月30日
関係者への意見聴取
■市 建築指導課
消防局予防課
開発指導課
■福山市障がい福祉サービス等の指定に係る懇話会
回答 11月 2日

事業計画書

口当初 口最終

法人名 株式会社 白ゆり
代表者職名前 代表取締役 高村 直二
担当者名 通称先

作成年月日 令和 3年 1月 9日

1 協賛事項

事業種別 放課後等デイサービス
事業所名 放課後等デイサービス しらゆりハウス
開設(変更) 予定日 2022年1月1日

計画の概要
新規事業所の開設
事業の追加
定員の変更
大規模な事業内容の変更
事業所の移転
建物の構造・設備の変更

2 事業実施に係る動機

別紙

3 提供サービス

種別 ①介護事業 割合 50.1%
②老人福祉事業 割合 4.5%
③介護職員養成講座事業 割合 5.1%

4 施設の概要

土地 所在地 福山市神辺町新瀬野67番地7
名称 放課後等デイサービスしらゆりハウス
用途 児童福祉施設等
事業の概要 ① 新規 使用する階 1階 専有面積 162.89㎡
② 既存 使用する階 1階 専有面積 94.23㎡
③ 既存 使用する階 2階 専有面積 62.79㎡

5 主要取引先

上段:取引先 下段:所在地
割合 撤取引 回収・支払の条件 主な修正点

6 従業員

職種 雇用形態 名前 年齢 月給
管理者 非常 46 26 万円
児童発達支援管理責任者 非常 47 24 万円
児童指導員 非常 25 20 万円

7 借入金の状況

金融機関 理由 借入残高 年間返済額 意見

8 必要な資金と調達方法

必要な資金 金額 調達方法 金額 主な修正点
土地 万円 補助金 万円
敷金 万円 自己資金 1150 万円

9 事業の見通し

利用者見込 A 1月目 2月目 3月目 1年後
月平均利用額 ※1 (1人当たり) 11 万円 11 万円 11.4 万円 11.4 万円

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(平日:604単位)+児童指導員等追加加算(123単位)+福祉専門職員等追加加算(Ⅲ)(8単位)+送迎加算(往復108単位)=841単位×12日利用

※2 給付費は、サービス提供月の翌月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

上段:受注先 下段:所在地
1月当たりの受注額 契約書の有無 回収・支払いの条件

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)
生産品 1時間単価 計算式 1月当たりの生産額

※4 経費:消耗品、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租務公課、社会保険料、レンタル料等

様式第2号-2

受付印
11月12日受付 (受付印省略)

10 付近図

小学校区	湯田	人口	15,532	事業所数	9	事業所利用定員	87	人
付近図掲載せず								
主な修正点								

11 平面図

※平面図のデータを貼付 別紙	主な修正点 ○指導員配置の要い方について、療育の内容や児童の個性・障がいの程度に応じて、可動式のツイータにより1〜3室で縦横、小・中と区分します。 ○同一建物内に併設する有料老人ホームとのサービス切り分けは次のとおりです。 ・職員配置 当該事業所と有料老人ホームの職員はそれぞれ配置し混在しない運営に努めます。 ・共有部 共有する台所部分において、有料老人ホーム入居者は当該サービス営業時間内の使用はいたしません。また、台所器具を施設し双方の利用者が行き来(願合わせ)しないようにします。 ・共有部以外 共有する台所以外の箇所へは、緊急時以外通りません。 ・設備 ・訓練室と台所通路に障具(片引き戸)を設置することで共有の台所を区分します。 ○設備について次のとおり平面図を変更しています。 ・訓練室と台所通路に障具(片引き戸)の設置をします。 ・便所内に小便器及び洗面台の増設をします。
-------------------	---

12 事業計画

<p>[利用定員]10名 [対象年齢]16歳〜18歳 [営業日]平日(土・日・祭・年末年始・指定した祝日を除く) [休日]土・日・その他 [営業時間]平日10:00〜19:00、祝日・長期休暇8:00〜17:00 [サービス提供時間]平日=14:30〜17:45 祝日・長期休暇=9:30〜15:45 [医療連携機関]いまだ内科医院(神辺町川北)</p> <p>[事業目的・事業方針] 個性や生活実態を把握することは、個別の生活能力向上や社会との交流が図れる療育に繋がるため、より児童と向き合い、保護者および各関係先との連携を図り支援を提供します。また、療育の一環として、文化や自然との交流や触れ合いを大切にしています。事業所はアットホームな環境です。安心安全に土や緑に触れあうことで心豊かに伸び伸びと過ごすことを目指します。</p> <p>[サービスの内容] ○個別支援計画の作成 ○基本事業 ・日常訓練(挨拶、整理整頓) ・集団生活訓練(協調性を養う=音楽・歌やダンス、テーブルゲームの遊びを通して学ぶ) ・野外活動(家庭菜園) ・課外活動(大型公園や動物園、図書館やドライブ、クッキングや買い物など、様々な活動を通じて公共の場でのルールやマナーを学んでいく) ・動画視聴、紙芝居など(会話やコミュニケーションの能力を養う) ・更生相談 ・保護者に対する療育方法の指導 ・健康相談 ・送迎サービス ・食事サービス実費(祝・長期休暇)</p>	主な修正点
--	-------

13 利用者処遇

<p>1. 児童の発育や障がい度を理解し、一人ひとりに合った計画作成をもとに支援をおこなう。 2. 小中高生の男・女児の集団・小・中グループ療育のなかで多様性が生み出す成長を狙いとする。 3. 施設の利用をとおして表見豊かな児童になるよう支援していく。 一、児童・保護者との信頼関係を築く。 一、学校・相談支援事業所・児童相談所との連携を密にする。 一、情報・状況等の把握をサービスへ反映する。 一、高校生は仕分け作業や計り作業、資源分別や当番活動を通して社会へ出るための基礎を身につけていく。 4. 連絡帳を活用して、日々の利用の様子を伝え、児童の情報交換および共有をおこなう。 5. 共通理解をしていくための保護者との面談を定期的におこない、悩みや相談に合わせた支援をおこなう。 6. 入社時および年間職員研修に沿って人権擁護・虐待防止などの研修をおこなう。適切に運営しているかを管理者ならびに法人は、監視・管理・教育を実施していく。 7. 適切な運営に努めるため、法人は職員のストレスチェックや相談業務をおこなう。 8. 苦情相談の窓口は管理者または法人とする。また、受付ボックスの設置と定期的に保護者アンケートを実施していく。 一、苦情については、全職員へのヒアリングを実施し、経緯・背景をもとに要点を見極め早期改善を図る。 一、相談内容に応じては、法人および各関係機関と連携を図り早急な対応を提案する。</p>	主な修正点
--	-------

14 防災計画

<p>[立地条件] 地域防災計画における要配慮者利用施設 ■洪水想定区域内に該当する ■土砂災害想定区域内に該当しない 川までの距離170m ・平常時の水位1m前後 ・避難所までの距離1,100m [総合防災計画及びマニュアル]の策定(研修・訓練の実施) ・想定すべき主な災害(地震、火災、風水害) ・災害時の対応、体制 ・情報の収集と提供 ・応急救護、初期消火、避難等 ・関係機関との連携体制 ・復旧対策 ・施設内の安全化 ・緊急連絡、災害対応組織体制 ・家族等との連絡体制の確立 ・避難場所への誘導 ・防災資機材等の備蓄 ・防災教育及び訓練の実施</p>	主な修正点
---	-------

15 一日の流れ

<p>別紙</p> <p> <input type="text"/>時<input type="text"/>分 ~ <input type="text"/>時<input type="text"/>分 <input type="text"/>時<input type="text"/>分 ~ <input type="text"/>時<input type="text"/>分 <input type="text"/>時<input type="text"/>分 ~ <input type="text"/>時<input type="text"/>分 <input type="text"/>時<input type="text"/>分 ~ <input type="text"/>時<input type="text"/>分 <input type="text"/>時<input type="text"/>分 ~ <input type="text"/>時<input type="text"/>分 <input type="text"/>時<input type="text"/>分 ~ <input type="text"/>時<input type="text"/>分 <input type="text"/>時<input type="text"/>分 ~ <input type="text"/>時<input type="text"/>分 </p>	主な修正点
--	-------